

講座

安曇野水辺環境講座

「拾ヶ堰の歴史と環境を探る」

来年、誕生 200 年を迎える拾ヶ堰を観察しながら、河川（取入口、サイフォン等）や当時の測量技術、役割の変遷について学びます。



拾ヶ堰

- 開催日 9月5日（土）（少雨決行）
- 時 間 午前8時30分～正午
- 内 容 拾ヶ堰取入口から烏川合流地点までの要所での講師の解説と見学 ※バスで移動します
- 講 師 青柳和義さん（長野県拾ヶ堰土地改良区）
- 対象者 市内在住の人
- 費用 無料 ●定員 25人（先着順）
- 服装等 運動ができる服装、運動靴、飲み物
- 申し込み 8月24日（月）午前9時から電話で受け付けます。

☎環境課環境政策係 TEL 71・2492 FAX 72・3176

募集

特定外来生物リポーター

アレチウリ、オオキンケイギク、オオカワヂシャは、生態系等へ悪影響を及ぼす恐れがある植物として特定外来生物に指定されています。市内におけるこれら特定外来生物の生息・生育状況を報告していただく、特定外来生物リポーターを募集します。

●内容

市内における特定外来生物（アレチウリ、オオキンケイギクおよびオオカワヂシャ）の生育・生息状況に関する報告（報告回数に応じ、謝礼進呈）

●申し込み

登録を希望する場合は、環境課環境政策係（2階5番窓口）へ申請してください。様式は環境課窓口または市ホームページから入手できます。

☎環境課環境政策係

TEL 71・2492 FAX 72・3176



アレチウリ（提供・環境省）

臭気規制

全ての事業場が臭気指数規制の対象になります

10月から工場や事業場を対象に市内全域で悪臭防止法に基づく臭気指数規制が始まります。

臭気指数規制は工場や事業場から出るにおいの強さに対して規制をかけるものです。においの強さは臭気指数により数値に置き換え、基準値に適合しているかを判断します。

市内の工場や事業場の皆さんは、規制基準値を守り、日頃から自身の事業場からにおいが出していないか確認するなどの対応を心がけましょう。

規制方法や臭気指数などについて不明な点は環境課環境保全担当までお問い合わせください。また、臭気指数規制に関する詳しい説明は、市ホームページでもお知らせしていますのでご覧ください。



☎環境課環境保全担当 TEL 71・2491 FAX 72・3176

リサイクル

ガラスびんを出すときには



資源を効率よく再利用するために、各家庭に配布した「資源物・ごみ 出し方の手引き」をよく読んで、次の点に気を付けて分別するよう、ご協力をお願いします。

注意点

- 資源物として出せるびん（飲み物、食品、化粧品用）だけを出す。
- 次のものは「ガラス・陶器類」で出しましょう。割れたびん、汚れたびん、ガラス食器、コップ、板ガラス、耐熱ガラス、ガラス鍋本体やふた、茶碗などの陶磁器類、割れた蛍光管、電球、食用油の入っていたもの
- 口金、ふた、キャップ、プラスチック等は取り除く（金属製のふたは「金物類」、プラスチック製のふたは「プラスチック製容器包装」で出す。）
- 中を水で軽くゆすいで出す。

☎廃棄物対策課 TEL 71・2490 FAX 72・3176

協働のまちづくり

協働のまちづくりフォーラム

市制施行 10 周年にあたり、この 10 年間を振り返りながら、今後の安曇野市の姿を市民の皆さんと考えます。

開催日 9月5日（土）

■時間 午後1時～4時20分（開場午後0時30分）

■場所 堀金総合体育館サブアリーナ

■申し込み 不要 ※駐車場は堀金支所駐車場をご利用ください。

■内容

- 1 講演 「次なる 10 年に向かって～自立する安曇野の創生を～」
講 師 きたがわまさやす 北川正恭さん（早稲田大学名誉教授・元三重県知事）
- 2 パネルディスカッション
「人口減少、少子高齢社会の中で、安曇野市が目指すもの」
コーディネーター 木村晴壽さん（松本大学総合経営学部教授）
パネラー 中田喜夫さん（市区長会長）、松岡治信さん（市商工会青年部長）、望月美輪さん（NPO法人グランドリッシュ理事長）、中学生議会代表 横川伊吹さん（豊科南中）、深澤美貴さん（穂高東中）

☎地域づくり課 TEL 71・2494 FAX 72・3176



講師紹介

1944 年三重県生まれ。早稲田大学第一商学部卒業。三重県議会議員、衆議院議員を経て、1995 年から三重県知事を 2 期務める。地方分権の旗手として活動し達成目標、手段、財源を住民に約束する「マニフェスト」を提言。現在、早稲田大学名誉教授。「新しい日本をつくる国民会議」（21 世紀臨調）共同代表。2013 年より長野県政策研究所チーフアドバイザー、新潟州構想検討推進会議顧問。

防災行政無線

デジタル同報系 防災行政無線放送開局

市では、「デジタル同報系防災行政無線」の運用を本年 5 月から開始しました。

デジタル方式では、市内 236 カ所に設置した屋外スピーカーおよび避難施設、公民館などに設置した屋内戸別受信機から、緊急性の高い防災・災害情報を放送します。本年度はこのデジタル方式と現在利用中の「アナログ同報系防災行政無線」と併用し、放送しています。平成 28 年度からの運用方法は次の通りです。

1 アナログ方式の屋内戸別受信機の放送が終了

デジタル方式の屋内戸別受信機は、避難施設や公民館、防災関連施設とするほか、障がい者の世帯や高齢者の一人世帯などの希望者に貸し出します。（各世帯には配布しません）

アナログ方式の屋内戸別受信機は平成 28 年度 4 月以降回収する予定です。回収方法など詳細は広報あづみのなどで、あらためてお知らせします。

アナログ方式の無線放送 平成 28 年 3 月 31 日で終了



2 放送内容を原則「防災・災害情報」に限定

これまで行ってきた行政情報や行事・告別式のお知らせなどは行いません。「災害・防災情報」を主として放送します。

3 無線放送以外の情報提供

- ▷市メール配信サービス
災害・緊急情報などを登録した携帯電話等にメール配信します。
- ▷広報紙・回覧板による情報提供
- ▷市公式ホームページ・ツイッター
- ▷市防災行政無線テレホンサービス
無線放送の内容が確認できます
0120-271313（自動音声・フリーダイヤル）

☎防災行政無線の整備・デジタル同報系防災行政無線放送に関すること

危機管理課 TEL 72・6769 FAX 72・6739

アナログ同報系防災行政無線放送に関すること

秘書広報課 TEL 71・2400 FAX 71・5000



メール配信